

## 平成 29 年度 武道乃道空手道連盟 各種登録 資格 諸費用一覧表

平成 29 年 12 月 22 日 (金) 現在

種類	料金	備考
年会費 毎年 4 月更新 3 月末前払 一般会員  ジュニア会員 (中学生まで)	※5,000 円  ※2,000 円	4 月～6 月入会 5,000 円 7 月～9 月入会 4,000 円 10 月～12 月入会 3,000 円 1 月～2 月入会 2,000 円 3 月入会 0 円 4 月～9 月入会 2,000 円 10 月～2 月入会 1,000 円 3 月入会 0 円 ※入会時期に合わせて金額は別途協議する場合があります
*スポーツ保険 一般会員 ジュニア会員 (中学生まで)	1,850 円 800 円	*H28 年 4 月 1 日現在  *新年度ごと変更される場合があります
月会費 毎月前払い 一般会員 ジュニア会員 (中学生まで) 兄弟姉妹会員	4,000 円 3,500 円 3,000 円	中目黒本部のみ適用 親子会員対象外
審査料 段位 審査料 級位 (免状代含む)	5,000 円 4,000 円	一般・ジュニア会員一律 一般・ジュニア会員一律
移行審査料 (段位取得者のみ)  公認 昇級審査料 (免状代含む)	4,000 円  3,000 円	他道場から当連盟会派へ移行 (段位) ジュニア段位から一般段位移行ではない 当連盟同級取得者以上の受審者限定 公認全空連 2 級～公認 10 級
会派 八段位免状代 登録料 会派 七段位免状代 登録料 会派 六段位免状代 登録料 会派 五段位免状代 登録料 会派 四段位免状代 登録料 会派 参段位免状代 登録料 会派 貳段位免状代 登録料 会派 初段位免状代 登録料	50,000 円 40,000 円 30,000 円 25,000 円 20,000 円 15,000 円 15,000 円 10,000 円	七段位取得後、七年以上経過した者 (52 歳以上) 六段位取得後、六年以上経過した者 (45 歳以上) 五段位取得後、五年以上経過した者 (39 歳以上) 四段位取得後、四年以上経過した者 (34 歳以上) 参段位取得後、三年以上経過した者 (30 歳以上) 貳段位取得後、二年以上経過した者 初段位取得後、一年以上経過した者 一般・ジュニア会員一律

A 級 審査員資格料 新規登録料	7,000 円	毎年 4 月更新
B 級	5,000 円	(※名誉段位・推薦段位含める)
C 級	3,000 円	更新料 一律 2,000 円
A 級 指導員資格料 新規登録料	7,000 円	毎年 4 月更新
B 級	5,000 円	(※名誉段位・推薦段位含める)
C 級	3,000 円	更新料 一律 2,000 円
A 級 審判員資格料 新規登録料	7,000 円	毎年 4 月更新
B 級	5,000 円	(※名誉段位・推薦段位含める)
C 級	3,000 円	更新料 一律 2,000 円
会派 称号 (別途認定称号あり)		
範士 審査料 (大範士・正範士・准範士)	50,000 円	当会派六段位取得者以上 (取得経過は問わない)
教士 審査料 (大教士・正教士・准教士)	40,000 円	当会派五段位取得者以上 (取得経過は問わない)
錬士 審査料 (大錬士・正錬士・准錬士)	30,000 円	当会派四段位取得者以上 (取得経過は問わない)
会派 段位再発行	3,000 円	原則会派級位再発行はおこなわない
会員証 再発行	3,000 円	
黒帯代	8,000 円	武道乃道会派エンブレム入り (氏名込)
色帯代	1,800 円	東京堂インターナショナル純正品
会派 ワッペン代	2,000 円	一般・ジュニア共通
団体 新規登録料 (支部設立 大学・高校・クラブ他)	20,000 円	設立団体新規登録料 (初回のみ)
更新料	10,000 円	毎年 4 月更新

# 資格規定

## 審査員

A級 五段位以上 B級 四段位 C級 参段位 D級 弐段位

A (有資格者2名以上) 一般初段位・ジュニア弐段位までの審査権を有す。

B (有資格者2名以上) 一般一級・ジュニア初段位までの審査権を有す。

C (※有資格者1名以上) 一般三級・ジュニア一級までの審査権を有す。

D (※有資格者1名以上) 一般五級・ジュニア三級までの審査権を有す。

※ただし、有資格者1名以上審査の場合は所属団体代表者であること。

## 指導員

A級 五段位以上 B級 四段位 C級 三段位 D級 弐段位 E級※初段位(18歳以上)

※指導員補佐

## 審判員

A級 五段位以上 B級 四段位 C級 三段位 D級 弐段位 E級※初段位(18歳以上)

A級・B級審判員は武道乃道連盟グループ大会のコート長・監査・主審をおこなうことができる。

C級・D級審判員は武道乃道連盟グループ大会の副審をおこなうことができる。

E級審判員は記録主任・計時主任をおこなうことができる。

※名誉段位・推薦段位は当連盟の貢献者・貢献企業・貢献組織に対して当連盟後援会の承認により段位を決定するものとする。又代表・首席師範の承認を得なければならない。

上記以外に各自の大会戦績、経験、当連盟貢献などを考慮し別途定める場合がある。

各資格は当連盟本部経由により決定、又代表・首席師範の承認を得なければならない。

各有資格者は最低年1回以上の講習会を受講しなければならない。